

業務の状況：デリバティブ取引

1. 取引の状況に関する事項

(平成19年9月期)

(1) 取引の内容

当行が当中間会計期間に取扱ったデリバティブ取引として以下のようなものがあります。

- ①スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ
- ②先渡取引……為替予約
- ③オプション取引…金利キャップ

(2) 取組方針

当行では、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っており、原則として投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがあります。市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストであります。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(平成20年9月期)

(1) 取引の内容

当行が当中間会計期間に取り扱ったデリバティブ取引として以下のようなものがあります。

- ①スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ
 - ②先渡取引……為替予約
 - ③オプション取引…金利キャップ
- 上記以外にデリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しております。

(2) 取組方針

当行では、ヘッジを目的としたデリバティブ取引の他、運用として複合金融商品を保有しており、原則として投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがあります。市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストであります。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	種類	平成19年9月期			平成20年9月期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	金利先物	—	—	—	—	—	
取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	—	—	—	—	—	
	金利オプション	15,000	454	△48	15,000	332	44
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			454	△48		332	44

(注) 1. 平成19年9月期末日において時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(注) 1. 平成20年9月期末日において時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	種類	平成19年9月期			平成20年9月期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			—	—		—	—

(注) 平成19年9月期末日において時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

(注) 平成20年9月期末日において時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 [平成19年9月期・平成20年9月期] 該当ありません。

(4) 債券関連取引 [平成19年9月期・平成20年9月期] 該当ありません。

(5) 商品関連取引 [平成19年9月期・平成20年9月期] 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [平成19年9月期・平成20年9月期] 該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引 [平成19年9月期] 該当ありません。

[平成20年9月期] (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
市場取引	複合金融商品	5,000	5,000	4,375	△624
以外の取引	(貸出金)				
合計		5,000	5,000	4,375	△624

(注) 1. 時価の算定方法
時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 平成20年9月期においては、平成20年3月期末からの評価損益差額である△425百万円を、中間損益計算書に計上しております。

4. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。